

広報ちく

No. 386



「よろしくお願ひします。初登場
の近藤廣康市長」
五代目の市長に無投票当選した
近藤廣康市長が十六日午前九時すぎ
初登場し、近藤市政がスタート
した。

この日、午前七時に起床した近
藤市長は、迎えに出向いた職員と
送迎用の車で市役所前に到着。市
役所前にかけつけた市民と職員の
拍手と花束に迎えられ、市長室へ
その後、就任式に臨んだ。

こよみ

1日

第七回市民芸能のつどい
壮年ソフトボール大会

4日

むし歯予防デー

5日

農業委員会

6日

民生委員会
市民歩け歩け大会

8日

第一回童謡・唱歌を歌うつ
どい

10日

定例市議会はじまる(予定)

11日

入梅

15日

父の日

20日

ブール開き(水田コミセン)

21日

夏至

(定例講座・学級)

古川校区婦人学級(14日)

相談 心配ごと相談・交通事故
相談(5・12・19・26日)、行政
政相談・人権相談・消費生活相談
(18日)、老人健康相談(4・11
18・25日)、妊婦相談(12・26日)

今月の税

市(県)民税第1期

6月号 昭和61年(1986年)

筑後のシンボル

市の木 クスノキ
市の花 サザンカ

おつかれさまでした

田中市長

田中市政から近藤市政へ



花束を手に拍手の中を退庁する田中市長（15日）

5月15日に退任式

田中虎市長の退任式が、任期満了の五月十五日午前十時から市役所の大會議室で行われました。

退任式では、集まつた職員約百五十人を前に田中市長は、「五十七年五月、市長就任以来、市の発展と市民福祉に邁進し、本日退任することになったが、職員の皆さんのご協力で大過なく過ごせたことに心から感謝しています。今、ここに去つていくのは心理的に寂しいものがある（と何度か目頭を押さえながら）今後は第二の人生を開拓したい。一市民となつても市の発展と市民福祉に協力します。

皆さんは、新しい市長を助け市の発展のため努力してほしい」とあいさつされました。

続いて、職員を代表して木本保男助役が、「昭和五十七年に第四代筑後市長にご就任なされてからは、この発展と市民福祉に協力します。



事務引き継ぎをする新旧市長

続いて、職員を代表して木本保男助役が、「昭和五十七年に第四代筑後市長にご就任なされてからは、この発展と市民福祉に協力します。

新旧市長

続いて、職員を代表して木本保男助役が、「昭和五十七年に第四代筑後市長にご就任なされてからは、この発展と市民福祉に協力します。

新旧市長

田中市長四年間の主なできごと

- ◎昭和五十七年 ▽中尾義昭市長から田中虎市長へ（五月）
- ▽し尿処理場建設工事はじまる（八月）
- ▽昭和五十八年 ▽桜保育所を改築（三月） ▽筑後北小学校を開校（四月） ▽古川小学校創立百周年記念式典（十月）
- ▽衛生センター完成（十一月）
- ▽昭和五十九年 ▽筑後北小学校体育館完成（五月） ▽筑後北小学校ブール完成（七月）
- ▽市民憲章を制定（十月）
- ▽市制三十周年記念式典（十一月）
- ▽市勢要覧を発刊（十一月）
- ▽前津区の「フルーツで豊かな村づくり」が農林水産大臣賞

前筑後市長

田 中 虎 市

られました温かいご支援とご協力に対し、心から厚くお礼を申しあげます。

これからは、一市民として郷土の発展に尽すつもりでありますので、変わらぬご交誼のほどをお願いいたしますとともに、市民の皆さんのご健康とご多幸を心からお祈り申し上げ、退任のごあいさつとお礼にかえさせていただきます。

このたび、五月十五日をもちまして、任期満了により市長の職を退任いたしました。

市民の皆さん、四年間お世話をになりました。

顧みますと、昭和五十七年五月に就任以来、私は、市民の皆

市民、職員の先達として幾多の波乱を乗り越えて市政の進展のため文字どおり身を挺してこれに当たつてこられました。

懸案であった、し尿処理場も完成し、また水洗、西牟田、古島、下妻、二川小学校の完成、筑後北小学校の年度繰上げ着工に見せられた奔走など、文教施設の整備にめざましい活躍をされました。

このほかにも幾多の事業をこなしてこられたのは、田中市長さん

の政治家としての識見と筑後市建設に寄せられた情熱によるもので、このあと、田中市長は市役所玄関前で、女性職員から花束を贈られ、退任を聞いてかけつけた大勢の市民や職員の見送りの列の間を盛大な拍手に送られながら、市役所をあとにされました。

今後は、田中市長さんが築いてくれました市勢の基盤を、さらとともに心から感謝申し上げます。

おつかれさまでした田中市長。

近藤市政がスタート

16日から本格的に始動

い職場をつくり、筑後市発展のため、私についてきてください」と
あいさつ。

就任式のあと、記者会見、課長会、事務引き継ぎとあわただしい

一日目を過ごしました。

近藤廣康市長の就任後十日間のスケジュールを紹介します。

十五日の田中虎市市長の退任式に引き続き、十六日午前十一時から近藤廣康市長の就任式を行いました。

就任式では、集まつた職員約百五十人を前に「筑後市は、先祖が築いてきた肥沃な美田に恵まれ、交通の要衝として、これから的发展が大きい期待できると思います。私は、農業と商工業の調和のと

れた田園都市を目指し、豊かで明るい住みよい町づくりのため、邁進します。また、市民本位の民主的な肌に触れ合う政治を基本に、市民との対話を通じて、ともに歩む姿勢で市民の総意を反映した行政を進めていきたいと考えております。

職員の皆さんには、まず健康に注意されて、礼節をわきまえ明る

16日(金)午前||就任式、記者会見
事務引き継ぎ(田中前市長から)
午後||課長会、事務引き継ぎ(内容説明)

17日(土)午前||市内官公庁へあります。

また、市民本位の民主的な肌に触れ合う政治を基本に、市民との対話を通じて、ともに歩む姿勢で市民の総意を反映した行政を進めていきたいと考えております。

このためには、全職員が一体となり、議会のご協力を得て職務の遂行に努力いたす所存であります。

何卒、市民各位の一層のご理解、ご指導、ご支援をお願い申しあげ、市民各位のご多幸をお祈りしまして就任のごあいさつといたします。

さつ 午後||昭和六十一年度予算総括説明
18日(日)午前||川と水を守る運動市内巡回、予算市長査定 午後||予算市長査定(夜八時まで)

19日(月)午前||課長会、予算市長査定(午後五時三十分まで)

20日(火)午前||予算総括、八女市八女郡へあいさつ 午後||厚生委員協議会へあいさつ、甘木、小郡市へあいさつ、農地整備課、農政課内容説明(夜八時まで)

21日(水)午前||企画課内容説明、山水会へあいさつ 午後||市内企業との懇談会へあいさつ、予算総括、福祉事務所、都市対策課内容説明(夜八時まで)

22日(木)午前||県南市町へあいさつ 午後||国民健康保険運営協議会、八女市へあいさつ、商工観光課内容説明(夜八時まで)

23日(金)午前||県福岡国道路事務所 県庁へあいさつ 午後||国保直営診療施設運営協議会総会、中央商店街振興組合総会、衛生課内容説明(夜八時まで)

さつ 午後||昭和六十一年度予算総括説明
18日(日)午前||川と水を守る運動市内巡回、予算市長査定 午後||予算市長査定(夜八時まで)

19日(月)午前||課長会、予算市長査定(午後五時三十分まで)

20日(火)午前||予算総括、八女市八女郡へあいさつ 午後||厚生委員協議会へあいさつ、甘木、小郡市へあいさつ、農地整備課、農政課内容説明(夜八時まで)

21日(水)午前||企画課内容説明、山水会へあいさつ 午後||市内企業との懇談会へあいさつ、予算総括、福祉事務所、都市対策課内容説明(夜八時まで)

22日(木)午前||県南市町へあいさつ 午後||国民健康保険運営協議会、八女市へあいさつ、商工観光課内容説明(夜八時まで)

23日(金)午前||県福岡国道路事務所 県庁へあいさつ 午後||国保直営診療施設運営協議会総会、中央商店街振興組合総会、衛生課内容説明(夜八時まで)

24日(土)午前||国保直営診療施設運営協議会答申受領、税務課農業委員会、老人ホーム、水道局市民課内容説明 午後||筑後川土地改良区理事長(城島町)葬儀、教育委員会内容説明

就任のあいさつ

筑後市長 近 藤 廣 康

このたびの市長選挙に際しましては、市民の皆さんのが強いご支援とご厚情により、無投票で当選の栄に浴し深く感謝いたしましたとともに、市長の責務の重さを痛感いたしております。

すでに五月十六日から就任し職務執行に精励しているところであります。

ご承知のとおり、筑後市の現状は財政的には厳しい状況にありますが、本来、筑後平野の中

央に位置し、古くから私たちの先祖が嘗々と築いてきた肥沃な美田に恵まれ、交通の要衝を占め、工業用地にも恵まれ、これから的发展を大いに期待できると思います

私は、行財政改革の真っ只中に就任いたしましたが、財政的困難等にも屈せず、山積する難問を一つ一つ解決して、「農業と商工業の調和のとれた田園都市」を目指し、豊かで明るい住みよいまちづくりのため、邁進いたす所存であります。

6月市議会は 10日からの予定

近藤廣康市長就任後、はじめての六月市議会(定例会)は、十日開会の予定です。

25日(日) 休日

事業所統計調査——7月1日現在で実施

調査にご協力ください

国のも基本的な統計調査の一
つである「事業所統計調査」が、
七月一日現在で、全国一斉に行わ
れます。

この調査は、わが国の経済活動
の基礎である事業所の実態を全国
および地域別に明らかにすること
が目的です。調査の結果は、国・
地方公共団体が行う経済計画、地
域開発計画、都市計画などの諸施
策や、民間における事業計画の基
礎資料として広く利用されます。

調査の対象は、農林漁家を除く
すべての事業所で、会社、工場、
商店、病院、学校、国鉄、私鉄、
ホテル、旅館のほか、官公庁や神
社・仏閣なども対象になります。
今回の調査では、全国で約七百
万の事業所が見込まれています。

〔甲調査〕 民間経営のすべての
事業所が対象となります。調査事
業は、事業所の名称、所在地、經
営組織、事業の種類、従業者数な
ど八項目ですが、会社組織の事業
所はこのほかに資本金額など六項
目が加えられます。

〔乙調査〕 サービス業のうち、
物品貸付業（レンタカー業、貸し
ボート業など）、ホテル・旅館、
クリーニング・理容・浴場業、娛
楽業、駐車場業、自動車整備業、
修理業、写真業、結婚式場などの
対個人サービス業を対象に、その
名称、現金給与支給額、最近一年
間の総売上高について調査します

なお、乙調査は、一部の事業所
を選定した標本調査により行いま
す。

〔丙調査〕 国、地方公共団体お
よび日本国有鉄道の事業所を対象
に、その名称、所在地、事業の種
類、職員数について調査します。

なお、調査の方法ですが、「甲
調査」と「乙調査」は県知事から
任命された調査員が、六月下旬か
ら事業所を訪問して調査票への記
入を依頼し、その後回収にまいり
ます。場合によっては、調査員が
直接聞き取り調査することもある
ことがあります。

〔甲調査〕 民間経営のすべての
事業所が対象となります。調査事
業は、事業所の名称、所在地、經
営組織、事業の種類、従業者数な
ど八項目ですが、会社組織の事業
所はこのほかに資本金額など六項
目が加えられます。

〔丙調査〕 は、調査員によらず
国、地方公共団体および日本国有
鉄道の組織を通じて行われます。

今回の調査は、前回調査から五
年目に行われるものであり、この
間に産業構造なども相当変化して
おり、その実態を明らかにするも
のとして、調査の結果が待ち望ま
れています。

年目に行われるものであり、この
間に産業構造なども相当変化して
おり、その実態を明らかにするも
のとして、調査の結果が待ち望ま
れています。

ご協力を願います。

ご協力を願います。

参加申込は20日まで
——早朝野球大会——



- 試験場所 第一保育短期大学
と第一経済大学（太宰府市五条
三丁目十一—二十五）
- 受験の申込期間 六月十日（
火）から二十日（金）まで
- 受験資格など詳しくは、福社
事務所庶務係へ。

受験準備講習会

県食生活改善協会では、次の
とおり調理師資格取得の受験準
備講習会を開きます。

□とき 七月八日（火）～十一
日（金）の四日間
□とところ 久留米地域職業訓練
センター（久留米市東合川町二
七六二、電四四一五三〇一）

□費用 一万五千円
詳しく述べは、県食生活改善協会
（電九一七三一九〇四）へ。

□とところ 福岡県では、保母資格試験を
次とおり行います。

受験希望者は、市福祉事務所
庶務係（電五三一四一一一）へ
申し込みください。

卓球教室では、次のとおり卓
球教室の参加者を募集していま
す。希望者は六月十六日（月）ま
でに社会教育課体育係（電話三二
五六）へ申し込んでください。

□とき 六月十六日（月）午後
八時から
□とところ 羽大塚中学校体育館
□参加料 千円（保険料など）



新役員決まる

——行政区長会——

五月十三日、総合福祉センター
で行政区長会総会が開かれ、昭和
六十年度、六十二年度の行政区
長会役員が、次のとおり決まりま
した。（三役のみ掲載）

保母の資格試験

福岡県では、保母資格試験を
次とおり行います。

受験希望者は、市福祉事務所
庶務係（電五三一四一一一）へ
申し込みください。

卓球教室では、次のとおり卓
球教室の参加者を募集していま
す。希望者は六月十六日（月）ま
でに社会教育課体育係（電話三二
五六）へ申し込んでください。

□とき 六月十六日（月）午後
八時から
□とところ 羽大塚中学校体育館
□参加料 千円（保険料など）

卓球教室の 参加者募集

卓球教室では、次のとおり卓
球教室の参加者を募集していま
す。希望者は六月十六日（月）ま
でに社会教育課体育係（電話三二
五六）へ申し込んでください。

□とき 六月十六日（月）午後
八時から
□とところ 羽大塚中学校体育館
□参加料 千円（保険料など）

保健衛生だより♡ほけんえいせいだより♡保健衛生だより



歯みがきの 習慣を 身につけよう



子供のムシ歯は
母親の責任

乳歯は生後五ヵ月から十ヵ月ごろから生えはじめ、一歳でほぼ生えそろいます。そのころからむし歯が増えはじめ、三歳近くで七〇六歳ごろでは九〇ヶ以上がムシ歯となります。

歯は食べ物をかみくだいたり、正しい発音をするなど二つの大きな働きがあります。むし歯が進行して痛み出すと、楽しく食事ができないばかりか、歯を抜くこと

にでもなれば、食物をかむことさえできなくなります。又、顔の形や歯並びが悪くなる原因となります。

歯のよしあしは遺伝的なものよりも、生まれてからあと的生活習慣がより大きな要因となっています。育児を受持つ母親は次のこと

に気をつけましょう。

①妊娠中からバランスのとれた食事をする

②できれば母乳で、人工乳の場合はあまり甘くないものを与える

③歯が生えたら脱脂綿などできれいにふきとる習慣をつける

④一歳六ヶ月ごろから、食事のあとに歯ブラシを持たせて遊ばせ、

なれたら歯みがきの習慣をつけさせるため母親と一緒にみがくようになります。

⑤歯による食物を中心にして、歯に悪い食物を避けるようにする

むし歯の三要素は食物（砂糖をとりすぎない）・個体（歯の栄養やフッ素塗布）・微生物（歯みがき励行）といわれています。これらをうまく組み合わせて実行すれば、むし歯の発生をある程度防げます。

予防にまさる治療はありません

まず、歯みがき習慣を身につけて定期的に歯の健康診査を受けることも大切です。もし、むし歯を見つけたら小さいうちに治療しておきましょう。

◎歯みがき方には、横みがき、縦みがき、描円法、回転法（ローリング法）など、いろいろな方法があります。初めは、横みがき法で習慣づけてから、上手なみがき方を教えてあげましょう。

歯の無料検診の お知らせ

歯の衛生週間にちなんで、八女

歯科医師会では、歯の無料検診をはじめ多くの行事を計画しています。親子で気軽に参加ください。

□とき 六月七日（土）午後一時
から三時まで

□ところ 八女市歯科医師会館（
八女市東矢原町 電〇九四三一四四六
元）

□行事

- 幼児、児童（三歳から九歳）のフッ素塗布（無料）

- ブラッシング指導、歯磨き体操

- 歯の無料検診相談

- スライド映写

- 図画、ポスターの展示及び表彰
- その他歯に関する行事

高血圧教室に 参加しませんか

市では、昭和六十一年度高血圧教室の受講生を募集しています。

高血圧の人、疑いのある人、その家族の方を対象に行います。医学的知識と日常生活の注意、減塩料理の作り方や正しい運動などの授業科目があります。

希望者は衛生課（電〇九四二二）へ早めに申し込んでください。

七月八日 開講式、専門医による講話（成人病の基礎知識）

七月十九日 減塩の調理実習、リハビリ訓練の必要性、日常生活の

注意

八女保健所では、「社会の風紀環境を浄化する運動」の一環として、無料で梅毒血清反応検査を行います。ご希望の方はおいでください。

梅毒検査をします

医による講話などを予定しています。なお、血圧測定やストレッチ体操などを行います。

3 害追放

- たばこ…控えめに

- 塩 … 1日10g 程度に

- 肥 満…標準体重に

詳しく述べる場合は同保健所へお問い合わせください。

□ところ 八女保健所（八女市本村二五 電〇九四三一三一二五）

6月4日はむし歯予防デー



六月は「現況届」の提出期間です

児童手当を受けておられる皆さん

児童手当または特例給付を受けている方は、六月一日から三十日までの間に「現況届」を提出していただくことになります。

け出は、引き続き手当を受けられるかどうかを決める大切なものです。

を提出してください。月額二千円を提出してください。月額二千円の児童手当が増額されます。ただし、「増額改定請求書」を提出しないと、六月から増額分はできませんので、必ず提出してください。

らを知らぬたくない権利、意識の高まりと情報化社会の進展など、社会情勢の変化に伴い、個人のプライバシーと基本的人権を守るために、住民基本台帳法が改正され、六月一日から住民票の取り扱いが変わりました。

③ 請求されるときは、申請書に氏名を書き、印鑑が必要です（代請求される場合は、請求の理由を具体的に明らかにしなければなりません。

④ 本人や同一世帯員以外の人があとが多いのでご注意ください。

は、昭和五十九年六月一日以後に生まれたお子さんには限られます。
（広報ちくご五月号に掲載）

現在、児童手当または特例給付を受けている方で、二人目のお子さんがその対象となる方は、「現況届」の前に「曾領改正請求書」

が必要となります。
手続きには必ず「印鑑」を持つ
てきてください。その他わからな
6月1日から

いことがありましたら、市福祉事務所福祉係（電五三一四一一）へお問い合わせください。

情報



よみがえった川と水
—全市一斉清掃終わる—

5月11日から25日まで「川と水を守る市民運動（全市一斉清掃）」が行われ、川や水路、下排水路などが見違えるよう美しくなりました。

7年目を迎えた今年は、一斉清掃も手慣れたもので、午前10時には終わるという早い所もあったようです。

市民総ぐるみでの一斉清掃、たいへんおつかれさまでした。

真木和泉守をしのび山梶窓祭

幕末の勤王の志士、真木和泉守の遺徳をしのぶ山梶窓祭が17日、水田中区の顯彰碑前で行われた。

祭りには、和泉守の遺族・真木大樹（久留米水天宮宮司）、子弟の遺族ら約50人の参列で、遺徳をしのんだ。

この祭りは、和泉守が水田に来た5月17日を記念し、昭和31年から山梶窓保存会が行っている。嘉永5年(1852年)から11年間、水田に蟄居し、子弟の教育にあたつた所(家)が山梶窓です。



二人目のお子さんも対象に

届け出用紙は、市福祉事務所福祉係にありますので、必要事項を記入して提出してください。また一月一日以後、筑後市に引っ越しで来た人は、以前に住んでいた市町村の「六十年中の所得証明書」

①「世帯主」「統柄」「本籍の表
示」は、特別に請求しないと省略
して交付されることがあります。
「統柄」「本籍」などが必要な方
は申し出でください。

④ プライバシーの侵害につながるような目的での請求はできません。
詳しくは、市民課市民係（電話
五三一四一一一）へお問い合わせください。

高齢者講座（5・25日）、健
康美容体操講座（9・16・23日）
社交ダンス講座（10・17日）、み
料理講座1部（11・25日）、み
そづくり講習会（17・19日）

勤労婦人センター 定例講座案内

年十一月に「浄化槽法」ができてから、浄化槽の維持管理についての規制がきびしくなっています。

県や市では、浄化槽の設置から保守点検までを、業者や設置者に、それぞれの役割に応じて対処していただけよう指導しています。

浄化槽の清掃や点検は、定められた基準で定期的に行わなければなりません。現在、筑後市には約二千件の浄化槽がありますが、まだ浄化槽の維持管理を十分にされていない家庭も見受けられます。今後は、保健所からの立入り検査も予定されています。水洗トイレの家庭は、必ず、保守点検をされますようお願いします。

水洗トイレは定期点検を

少年ソフトボール大会の成績 子供会ドッジボール大会の成績

11日、羽犬塚・筑後中学校で行われた少年ソフト・子ども会ドッジボール大会には、中学生ソフト11チーム、小学生ソフト17チーム、子ども会ドッジボール14チームが参加、熱戦をくりひろげた。成績は、次のとおりです。

〔中学生ソフトボール〕 優勝=松原2位=西牟田 3位=鶴田、水田B

〔小学生ソフトボール〕 優勝=島田子ども会 2位=桑鶴・北長田子ども会 3位=鶴田・久恵子ども会、久富（7分団）子ども会

〔ドッジボール〕 優勝=志・植松・船小屋子ども会 2位=長浜子ども会 3位=徳久子ども会、前津子ども会



熊野区でもソフトボール大会

11日、松原小学校で第3回熊野区民ソフトボール大会が行われた。

これは、区民の健康と親睦を目的に一昨年から行われているもので、今回も400人以上参加者でございました。

2隣組で1つ編成、14チームが熱戦また熱戦の中での珍プレーに歓声があがっていた。

4月の人の動き

出生	31人
死 亡	23人
人口計	43,285人
(前月より32人増)	
男	20,654人
女	22,631人
世帯数	11,424戸

住民基本台帳から

4月の交通事故状況

発生件数	20件(98)
負傷者数	28人(149)
死亡者数	0人(1)
※()内は1月から4月までの累計です。	
○死亡事故「ゼロ」は67日	
(4月30日現在)	

筑後市交通安全対策協議会資料

衛生課と八女保健所では、前回（四月）の登録と注射漏れとなつた飼犬を対象に、次のとおり登録と予防注射を行います。

生後三ヶ月以上の犬は、必ず登録と狂犬病予防注射を受けなければなりません。もよりの会場で受けてください。登録と注射料四千三百円が必要です。

10日 農協古川支所〔午前十時～十一時三十分〕
十一時三十分 熊野公民館〔午前九時三十分～十一時三十分〕
十三時 古島農業倉庫〔午後一時三十分～三時〕
11日 一条公民館〔午前九時三十分～三時〕
下妻小学校〔午前十時～十一時三十分〕
農協水田支所〔午後一時三十分～三時〕
十三時 寛元寺公民館〔午後一時三十分～三時〕
11日 一条公民館〔午前九時三十分～三時〕
下妻小学校〔午前十時～十一時三十分〕
農協水田支所〔午後一時三十分～三時〕
十三時 寛元寺公民館〔午後一時三十分～三時〕

人工呼吸のしかたを覚えませんか

夏はもうすぐです。水のシーズンを前に消防署では、今年も学校や公民館で人工呼吸のしかたの講習会を開きます。

人工呼吸のしかたを覚えたい方は、グループや子ども会育成会など団体で、消防署（電五二一〇二〇）へ申し込んでください。

消防白書によると、水難事故は毎年増え続けています。水におぼれた人を助けるには最初の五分間が勝負です。

落としもの印鑑

五月二日（金）市役所の市民課国民健康保険係の前に“実印”らしい印鑑が落ちていました。会計課の管財係で預かっていました。心当たりの方は会計課（電五一四一一）へご連絡ください。

市役所〔午前九時三十分～十一時三十分、午後一時～三時〕
衛生センター（高江）〔午後一時三十分～三時〕
市役所〔午前九時三十分～十一時三十分、午後一時～三時〕
衛生センター（高江）〔午後一時三十分～三時〕

